

会 議 要 録

名 称	第5回西予市地域づくり活動センター推進計画審議会	
事 務 局	まちづくり推進課地域づくり活動センター推進室地域づくり活動センター推進係	
	電 話 0894-62-6403	
	FAX 0894-62-6501	
開 催 日 時	令和7年6月13日(金曜日) 13:30~15:40	
開 催 場 所	宇和地域づくり活動センター4階 研修室2	
出席者	委 員	11名(欠席4名)
	事務局	4名
議事内容(要旨)	1. 開会 委員長あいさつ：笠松浩樹委員長 2. 議事 進行：笠松委員長 <u>(1) 答申(案)について</u> (事務局) 答申(案)に関して説明 (委員長) 指定管理者制度及び地域担当職員の記述に関して委員に意見を求める。 (委員) 意見なし (委員長) 現在の地域づくり活動センターとの整合性に関して委員に意見を求める。 (委員) 意見なし (委員長) 答申書に記載する方向でかまわないか。 (委員) 異議なし (事務局) 欠席の委員から、実情に合わない箇所について具体的な事例を記載してはどうかという意見をいただいている。 また、さらに地域間で協力、コラボ企画が進むと、西予市全体が盛り上がるのではないかという意見もいただいた。 (委員長) コラボというのは、センター間のということか。 (事務局) 今までは地域単独でやっていることが多かったが、これからは地域間でも協力しながらやっていくという	

話も審議会で出ており、それを踏まえていただいたのではないか。

（委員長）委員に意見を求める。

（委員）営利活動に関して記載してはどうか。

（委員）前回の計画書には多分曖昧にして、営利活動は可能だとしか書いてなかったのではないか。

（委員）明確にするのがいいかどうかもある。

（委員長）以前の議論でグレーというのが一つキーワードになっていた。グレーのよさもあるかもしれない。実際、その辺の儲けが出たときの取扱いで困ったことはないか。

（副委員長）先日イベントを行った際に、儲けがあったが、その儲けを基金として貯蓄するのか、参加してもらった人に還元するのかは周りのスタッフの考え方で、去年はよかったけど今年は違うみたいな感じを言われた。一律ではなく、センターごとで儲けたものをどういうふうに管理するのか、貯蓄するのかは決めてもいいのかなと思う。計画書に明記すればそのとおりになってしまう気がする。

（委員）書けば書くほど窮屈になってしまうような気がする。

（委員）地域活動について、センター主催でやる分と地域づくり組織がやる分、同じ協力体制でイベントをやり、そこで売り上げたお金に対しての割り振りも非常に難しいため、この中で規定していくのは難しいと思う。

（委員）人件費をどう考えるかというのもあるが、多少の人件費を払いながらもやったほうが長続きすると思う。

（委員）センター内で営利活動をする目的みたいなものをしっかり決めておいたほうが、全く関係のない営利活動を地域でセンターを使ってやられるということを逆に防いであう方がいいと思う。そうするとおのずと、儲かったお金は地域に還元されるのではないか。

（委員長）今回の答申で明確に書くのか、または、営利活動について、何らかの方向性を示すぐらいにしておくのかということもあるかもしれない。話を聞いていると地域づくり組織やセンター、それぞれの立ち位置やその背景によって、もしかすると地区ごとの裁量があってもいいのかなと思う。

（委員）基本的にはセンターがやる活動について規定するというイメージか。地域づくり組織が勝手にやる部分は別枠として考えて。

(事務局) センターの中で地域づくり組織が活動している。行政という意味で、センターで稼ぐというのは、センター使用料や生涯学習活動を行ったときの参加費や負担金を徴収することはできると思う。地域づくり組織が少しずつやっていたいでいる稼ぐことについて、センターが主催でというのはなかなか難しいと思っており、どちらかというセンターを活用して地域づくりが稼いでいただくみたいなイメージなのかなと思っている。これは理想になるが、地域づくりがいろんな活動をして稼いでいただいて、センターを使うことで今は減免して無料なのを将来的には有料ということも含めて、センターで地域づくりが稼いでいただくということはあると思う。

(委員長) そこまで今回明確に書くかどうか。その話は将来すごく重要になってくると思うが、事例としては、収益事業をめぐって、センターと地域づくり組織の関わり方など、その辺が不明瞭であるぐらいの出し方になるのか。もう少し実績が上がってから書くほうがいいかもしれない。今のまま取りあえず走っておいて、いろんな事例が重なってきて、もう少し課題が明確になるときにどう対応するかを決めていくのもありではないか。今想定でやってしまうと窮屈になるイメージもある。営利活動の件は置いたとしても、他に何か実情に合わないという感じになるところを事例に挙げてもいいかもしれない。

(委員) 各職員の在り方は、連日よく協議されていた。

(委員) 特に係長級を持ってくるところが変わってきているので、そこらを触れていくとか。

(委員長) 人材配置についてはこの後の部分で記載されている。

(委員) そこの見直しを考えたら具体的な記載は対応できるかもしれない。

(委員長) 今出た意見を参考に案を修正する。

(委員) 答申書の書き方、答申の前文に、実情に合わないところが生じているため、実情に即した計画を望むという感じがいいかもしれない。

(委員長) 例えば、現在の地域づくり活動センターとの整合性自体を、1の前文で表現してしまうのはどうか。

(委員) この後の項目に書き切れていない部分がさっきのセンター間のコラボではないか。センター間コラボについては別に記載してもいいと思う。

(委員長) センター間のコラボを入れるとなると、一つ項目を加えたほうがいいのかも。文面をどうするかはこの場では置いておいて、センター間のコラボを加える形でいかがか。

(委員) 異議なし

(委員) 活動センターの情報提供は独立して記載したほうがいい。

(委員長) そのほうがいいのかも。

(委員) 異議なし

(委員長) 人材配置について事務局に説明を求める。

(事務局) 人材配置について、説明

欠席委員から、答申案は、職員の希望も考慮しつつ、知識や技能、豊富な経験、熱意という書き方となっているが、熱意と行動力が大事で、そちらを前に持ってきたらいいのではないかという話をいただいた。

(委員長) 人材配置について、委員に意見を求める。

(委員) 兼ね備えたというと、スーパーマンのイメージがある。全部持ってなくても熱意があればいいとか、行動力があるとか、兼ね備えただと全部持ってないといけないことになるので、そういう資質があるという言い方のほうがいい。

(委員長) 確かに、知識や技能、豊富な経験、熱意と行動力、なかなか難しいかもしれない。活動をやりながら成長していくという部分もあると思うため、少なくとも熱意と行動力は、一番前にもってきたほうがいいのかも。職員の希望も考慮しつつ、熱意と行動力のある職員をというようにシンプルにしてしまうこともありかなと思う。知識、技能、豊富な経験、兼ね備えたという言葉は削除してもよいか。

(委員) 異議なし

(委員長) 地域発「せいよ地域づくり」事業について、事務局に説明を求める。

(事務局) 地域発「せいよ地域づくり」事業について、説明

(委員長) 案に問題ないと思うがいかがか。小規模多機能自治というところが、どこまでイメージできるかなと思う。このままでいいか。

(委員) 異議なし

(委員長) 地域への一括交付金制度の導入を視野に入れたという文言も入れておくということがかまわないか。

(委員) 異議なし

(委員長) 行政窓口について、事務局に説明を求める。

(事務局) 行政窓口について、説明

(委員長) 少し気になるのは、業務の分担というか、できる、できないというところが住民には分かりにくいという
がある。

(委員) マニュアル化というと内部の人向けのイメージがある。どういう職員や任用職員が来ても対応できるようなマニュアルはあってもいいと思う。

地域住民の皆さんに向けての話だと、マニュアルじゃなくて、分かりやすいセンターの紹介、パンフレットなどがあってもいいかなと思う。

(委員長) W e b での公開や紙もありということになるかもしれない。住民向けにセンター紹介のパンフレットやW e b ページがあったらいい。表現は変えるとして、そのような内容のことを盛り込んだらどうかと思う。

(委員) I C T のさらなる活用を進めることで本庁や支所へ行かずともセンター内で完結できる体制整備と言われたが、さらなる活用をしなくても、既にそういう環境があるというイメージでいいか。

(事務局) 例えば証明書発行などは、専用のタブレットを使って手間をかけずに完結する。もう一つタブレットなどを活用し相談できるが、意外と住民が知らないことがある。新たに機械を導入するとかではなく、今あるもので、さらにできることがないかというのは必要だと思っている。

(委員) 住民の人が勝手に来て、タブレット触ってこんなこと相談したいというようなことをできるようにしたらいい。

(事務局) 今でもやろうと思ったらできるが、知識がないとできないため、そういうことも含めてできることはあると思っている。

(委員) 現状でも、センター主事对本庁の担当で、すぐにつないで対応できる本庁の方はいるのか。

(事務局) 例えば、介護の話で相談があるということでセンターに行っていただいたら、センター職員が担当課につなぐことはできる。そこに直接の担当者がいたらそのままできるし、直接担当でない職員が出たとしても、少し待っていただいて担当に代わって対応することはできるようになっている。外勤したり休んだりということで、そのとき

には対応できないこともあるかもしれないが、基本的には、市民の方がセンターに来て相談したいと言ったら、つなげるような仕組みづくりはできていると思っている。

市役所の仕事は多岐にわたっており、センター主事も含めて、この業務がこの課というのが分かる場合と、分からない場合とあると思う。その場合は、何回かつなぐ可能性もあるため、その点については以前も審議会でマニュアルがあったらいいという話をいただいたので、その件についてはまたこの計画とは別に考えていきたいと思っている。

（委員）この辺りはセンター化をする一番大事な部分でもあると思う。本庁に行かなくても、地元のセンターに行けばある程度つなぐというところは研究する一番のところかなと思っている。

（委員長）文の中に、かなり込めていく内容があるのかなと思う。確かに、本庁や支所へ行かずともセンター内で完結できる体制というところが、ここの部分で言うと、ICT化によってさらに進めてほしいということだと思う。この表現でいいか。

（委員）異議なし

（委員）若い人はセンターに来なくても、車もあるし、本庁や支所に行って用事が済む。要はセンターに来る人は、車がなかったり、お年寄りで、機械を設置したところで多分できないため、お金の無駄じゃないが、それなら職員が手伝って完結することを一番目的としてしないといけない。実際、本庁や支所に行かずに完結するってことは、書類などいろんなことが重なるため基本的に難しい。転出や転入などちょっとしたことも、都会だったらコンビニなどへ行ってマイナンバーでできるが、西予市ではできない。印鑑証明一つとるにしても、センターや支所に行かないといけない。言い方が悪いかもしれないが、少し遅れているのかなというところもある。隣の大洲ができるため西予市もできるだろうとみんな勝手に思い込んでいる。センターのICTもすごく大事だと思うが、コンビニでマイナンバーカードでとれるような制度というの、仕事している人からしたら大事なのかなと思う。センターは職員があつてのICTでないと、おじいちゃんおばあちゃんが来て、やるのは無理かなと感じた。

（委員）当面10年間ぐらいはそうかもしれない。10年経ったらできる人が増えるかもしれないが。

(委員) 今スマホもすごく充実してお年寄りの方も結構やられているため、大分追いついてきていると思うが。

(委員長) ここは一つのセンターの機能としては、ＩＣＴの導入や発展というのはいりかもしれない。基本的には、本庁や支所へ行かずともセンター内で完結できる体制の中にはＩＣＴだけではないということ。ヒューマンインターフェースというか、そういったものも必要ということ。

(委員) コンビニでなぜできないのか。

(事務局) 投資に比べて、件数はそんなにということ。また、コンビニも西予市内にあるのは、ほぼ宇和ということで、センターで行っているところである。宇和以外の方でいうと、コンビニよりもセンターのほうが便利ではないかと考えている。

(委員) 費用対効果でいうと、コンビニに対して１件当たり幾ら払うという料金が高すぎて市のほうがマイナスになる。

(事務局) 時間外のこともあるため、本庁、支所は木曜日だけ時間延長して対応はしている。西予市も潤沢にお金があればやりますと言えるが、お金をなるべくかけない方法としている。西予市でもそういう御意見が多いため、検討した経緯はあるが、コンビニがそもそも少ないということや費用対効果が伴わないということでやっていない。

(委員長) ＩＣＴのさらなる活用について。

(委員) 言い方としてはいいため、このまま変えなくてもいい。実情は難しいが頑張ってもらったらうれしいという意見。

(委員長) ＩＣＴのさらなる活用を進めることでというよりは、さらなる活用も含めてみたいな感じでよいのか。

(委員) 異議なし

(副委員長) 証明書などは会計年度職員でもできるが、相談など主事がいないとできないことがあると思う。主事が１人のため外に出られている方も多いし、休みを取られる方も多い。できれば主事級の人が２人いたらいいかなと思う。行っても主事がいなく多く、主事じゃないと分からない部分もあり、わざわざ行ってもいかなかったら相談しづらい。無理かもしれないが、２人体制がいいかなと思う。

(委員) １人しか主事がいなくため、時間のかかる方だったら長蛇の列ができることがある。もしタブレットが有効

に使われたら、直接本庁の福祉課の方に話してみますかと直接お客さんにつなぐことができる。すみ分けはいいが、それぐらいの業務をさせていただけるのであれば直接やることもできる。

センター職員と地域任用職員の役割分担と書いてあるが、もう1人一般事務員もいるが役割は。

(事務局) 会計年度任用職員がいるが、その方は主事のフォローということで行政業務もできるため、行政業務ができる職員は2人にはなっている。主事のほうが業務上詳しいというところがあるため、相談がしづらいという話もあると思う。先ほどのタブレットでつなぐと本庁や支所には、相談できる職員が画面に出てくるため、そこで相談ができるという利用を広げていきたいと思っている。実際に、タブレットを1年間にどのぐらい相談として活用しているかというと、27センターあわせて3桁いかない。1年間で1センター2、3件程度であり、そこは全面的に押していきたいと考えている。

(委員) つないで相談するのがそのぐらいということか。

(事務局) つながずに完結していることはたくさんあるかもしれないが、タブレットを活用して相談した件数はそうなっている。

(委員) 職員が入って、また聞きで電話で相談しているセンターもある。そっちのほうの利用が多い。

(委員) あれは時間がかかる。1回主事が住民の話聞いて理解して、電話して、主事がもう1回理解して、また住民の人に話して。直接つないだらいいのになと思うこともある。

(委員) お客さんが、本庁の人と直接しゃべるのが嫌という人もいる。主事だったら、安心して話せたり聞けるが、本庁の人はちょっと緊張して聞けれないとか。

(委員) 専門用語でしゃべられるため、地元の人が理解できない。

(委員) 主事は1回かみ砕いてしゃべってくれるため、分かりやすいかもしれない。

(事務局) センター主事などは、地域に入って、地域の人との人間関係ができてくるので、そういうこともあると思う。

(委員) 主事がいないときも地域任用職員や会計年度職員が本庁につないで相談できるような対応はしてあげたい。

会計年度もフェイスタイムの説明を受けたほうがいいと思う。

（事務局）説明は行っているが、1回受けただけでは分からないため、定期的を開催している研修会などで実務的なことも行いたい。また、地域の方にもセンターでできることを知っていただく利用していただくのが一番だと考えている。

（委員）ケーブルテレビとかで周知しては。

（事務局）行政情報番組で年に何回かやっているが、検討したい。

（委員）お客さんが市に直接電話をして、本庁の職員としゃべって、どうしても納得がいかないとセンターに来られて、センター職員がまたその職員に同じことを聞いて理解して、そのお客さんに対して、実はこういうことですよと言ったら納得していただいたことがある。結構センター職員の話は聞いてもらう。フェイスタイムでつないでもその人の人柄も分からないし、こっちは全然納得してないのに、向こうは専門用語でしゃべられて、もやもやしたまま来られるお客さんもいる。

（委員長）項目は戻るが、熱意と行動力のある職員、結構主事の存在はすごい大事だと感じた。機械では替えがきかない部分があるのではないかな。

（委員）ICTを使うという話になると、そればかりになるため、多様な選択肢があり、それをやっていく形の表現のほうがいいと思う。窓口業務としては、目指す方向が一つではなく、三つ四つあって、どれを選んでもらってもいいという形の表現ができるような寄り添い型の対応をしてはどうか。

（委員長）ICTだけが目立っているため、寄り添い型対応のような表現は入れたいと思う。

（委員）さっきのヒューマンインターフェースじゃないが、人を介してやっていく両方あってもいいかもしれない。その辺りを上手く組み込めばいいのではないかな。

（委員）さっきのICTのさらなる活用も含めてとするとイメージがわく。

（委員長）ICTのさらなる活用を含めた多様なという形で調整したい。

（委員）異議なし

（委員長）社会教育の充実について、事務局に説明を求め

る。

（事務局）社会教育の充実について、説明

（委員）センターの中に、社会教育をどうするか検討する場があり、それを計画に盛り込んで活動していくようなことがないとなかなか難しいのではないか。センターでやるのは大変かもしれないが、いろんな人たちが集まって、社会教育などを話し合う社会教育部会などがないとなかなか難しい気がする。センターに任せてもしんどいし、ニーズがわからない。そういう意味では、みんなで話して社会教育こういう形で実現したいというような議論する場があったら進んでいくのではないか。

（委員長）現在、そういう仕組みや場はあるか。

（委員）センター審議委員会がある。

（事務局）審議会があるセンターはあるため、そういうところで話すとか地域づくり組織やセンター職員に対しても定期的に研修会はしており、その中で、そういう話を一つのテーマとして話すことはできると思う。

各委員からいろんな御意見をいただいております、答申に載せないとしても、推進室でできることはやっていきたい。また、関連する他課との連携も取り組んでいき、少しでも皆さんからいただいた御意見を実現できるようにしていきたいと思っている。

（委員）社会教育の範囲を少し広げて、地域教育的に入っていく。そういう活動が、センターごとに起きていくような後押しができるような仕掛けがあるといいと思う。

（委員）コミュニティスクールが動いており、センターとしてどう関わっていくのかということもある。子どもたちが地域のことにどう関心を持ってもらえるかというきっかけにもなる。そういったときに、学校単位で運営協議会もあると思うが、センターも関わって一緒にやれるような体制ができれば助かる部分もあるのではないか。

（委員長）一つのトピックとしては重要なことで、ここにどう書き込めばよいか。

（委員）コミュニティスクールは教育委員会の話しだが、そういうところに積極的に関わる形があってもいいかなと思う。

（委員長）答申案では講座になっているが、コミュニティスクールという部分で考えるのであれば、講座や学習機会以上の表現をしたほうがいいのかと思う。

(委員) その辺が地域教育につながる実践を含めてやれる場としてあるのではないか。野村でやっている校歌の話とかは、こういうことではないかと思う。

(委員長) 教育の実践ということなどをどこかに入れたい。

(委員) センターと地域づくり組織の連携だけでなく、愛護班など各種団体と連携した事業が必要ではないか。

(委員) センターと各種団体との連携については、新たな項目で記載してはどうか。

(委員長) センターと各種団体との連携については、後で議論したい。

(委員) 講座については、こういった講座を開催したらよいか検討する場や住民のアンケートを取るなど、よりニーズに合った生涯学習が必要ではないか。

(委員長) 3. 地域づくり活動センターについて、職員研修について、事務局に説明を求める。

(事務局) 職員研修について、説明

(委員長) 委員に意見を求める。

(委員) 意見なし

(委員長) センター長の勤務形態について、事務局に説明を求める。

(事務局) センター長の勤務形態について、説明

(委員長) 委員に意見を求める。

(委員) 意見なし

(委員長) 地域任用職員について、事務局に説明を求める。

(委員) 地域任用職員について、説明

(委員長) 委員に意見を求める。

(委員) 現在、地域任用職員がいない地域もあると聞く。地域任用職員の雇い方も難しくなっているのではないか。引き続き、地域任用職員制度に取り組むためにも、今後の進め方について、市の相談体制は大事だと考えている。

(委員) 地域おこし協力隊について、他市の事例ではあるが、2名体制で取り組むことで定着につながっているところがある。1名だと孤立することもあるため、複数の職員体制は一つの方法だと思う。

(委員) 地域任用職員が複数いることで安定した地域づくり活動が行えていると感じている。

(委員) 地域任用職員1人に責任を負わせすぎるのは大変だと思う。地域任用職員は何でもできている地域の方が多いが、地域の方が主体で地域づくり活動をして

らえたらいい。

地域づくりのことを考えたり企画したりすることを地域任用職員だけではなく、地域で行っていくことが必要だと思う。

（委員）地域づくり組織に対しても市がヒアリングしていく必要があるのではないかな。

（委員長）他に意見を求める。

（委員）意見なし

（委員長）住民参画について、事務局に説明を求める。

（事務局）住民参画について、説明

（委員）市の考え方を住民に伝えることは必要である。センターの役割として、参画する住民を育成すると記載されているが、センターの役割というよりは市の役割になるのではないかな。センターに任せると地域間での差が出てくる要因にもなり、センター職員の重荷になるのではないかな。

（委員）若い世代にも共感されるような企画や方向性が必要である。

（委員）小学校などとの連携や各種団体の件については、新たな項目として記載してはどうか。

（委員長）センターの役割のところは修正する。また、小学校以下の文については、新たにセンターと各種団体との連携という項目で記載するよう修正することでかまわないかな。

（委員）異議なし

（委員長）センターと各種団体との連携について、事務局に説明を求める。

（事務局）センターと各種団体との連携について、説明

（委員）小学生や中学生などが関わるだけでなく、保護者も一緒に地域づくり活動に関わってもらおうと地域の発展につながっていくのではないかな。子育て世代を育成するという文言を追加してはどうか。

（委員長）小学生や中学生など子どもたちは将来、地域を離れていくこともあるが、保護者も一緒に取り込むことで、若い世代の方の参画につながるかもしれない。子育て世代を追加することでかまわないかな。

（委員）異議なし

（委員長）先ほど、センター間、地域づくり組織間の連携や広報についても新たに追加してはどうかという意見をいただいていた。

	(委員) センター間や地域づくり組織間の連携については、新たな項目で記載したらいいのではないかな。 (委員) 広報については、どの項目でも重要で、地域間、センター間、住民間での情報共有が必要である。 このようなまちづくりを行ってますという広報はあってもいいのではないかな。 (委員) センターだよりについて、主事の裁量で作成していると思うが、共通事項としてセンター機能を周知する枠を設けてもいいのではないかな。 (委員長) 各組織間の連携や地域づくりに関する広報についても追加で記載する方向でかまわないかな。 (委員) 異議なし (委員長) 他に意見を求める。 (委員) 地域づくりに関しても多様化が進んでいる。地域づくりの多様化については、どこかで議論していく必要があると感じている。 (委員長) 他に意見を求める。 (委員) 意見なし <u>(2) その他</u> (委員長) 次回の協議内容の説明及び日程調整を行う。7月31日木曜日13時30分からの案を提示。 (委員) 反対意見なし。 (委員長) その他の意見を委員に求める。 (委員) 意見なし。 3. 閉会 (副委員長) 閉会あいさつ
備 考	